都教組共済
〒102-0084
東京都千代田区二番町12-1
エデュカス東京4F
TEL03-3234-8132

団体総合生活保険
2026年号
ベスト通信
BEST

都障教組共済
〒102-0084
東京都千代田区二番町12-1
全国教育文化会館4F
TEL03-3230-1565

データで見る教職員の休職の現状

現在の学校現場における負担の増加に伴い、体調を崩して休職に追い込まれる教職員の数は高止まりが続いています。文部科学省が発表した「公立学校教職員の人事行政状況調査」の最新データから、その深刻な状況が見えてきます。

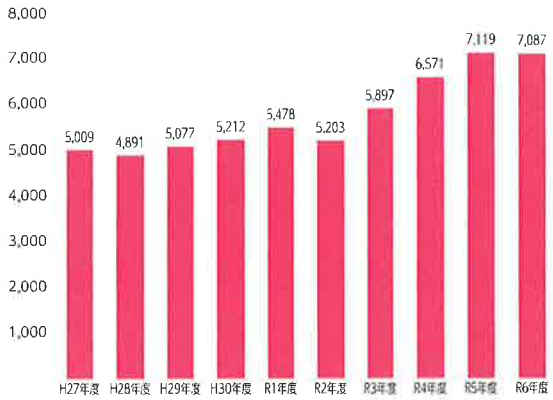


現場のリアル 他人事ではありません

◆心の病による休職（病気休暇含む）は全国で1.3万人超

全国の公立学校の教職員で、うつ病など全国の公立学校の教職員で、うつ病などの精神疾患（メンタルヘルスの不調）により病気休職した人は年間7087人、東京都の公立学校に限ると824人にのぼります。

全国の公立学校教職員の精神疾患による病気休職者数の推移



【出典】文部科学省「令和6年度公立学校教職員の人事行政状況調査について」

◆厳しさを増す小学校現場

小学校の教員の休職が全体の50％以上を占めています。東京都の小学校では教科担任制が一部導入されつつも、基本的には一人の担任が全教科を教え、生活指導から保護者対応、さらにはタブレット学習の管理や事務作業をこなしています。この「逃げ場のないマルチタスク」がメンタルに深刻な影響を与えています。

◆東京都ならではの背景

東京都独自の休職要因として、都市部ならではのストレスが指摘されています。地方に比べて地域や保護者とのつながりがドライになりがちで周囲のサポートが得にくい環境があります。また、首都圏特有の教育への関心の高さから、保護者からの要求が高度化・複雑化し、対応する教員の精神的タスクが激増しています。

くらしをマモルために

休職中はある程度の給付がありますが、元の給料の2／3程度になります。しかも社会保険料等は全額控除され、実質2／3よりも少なくなります。家賃や住宅ローンや教育費等の固定の出費もあります。

ベストの所得の補償は東京都の教職員の制度に合わせた設計ですので、無給の病気休職の期間をカバーすることができます。誰にでも可能性のあるリスクに備えて加入しておきましょう。



ベストの所得の補償 お支払い事例

うつ病が原因での給付が増えています。

*24カ月給付（2口加入）
240万円のお支払い（10万円×24カ月）
*12カ月給付（2口加入）
120万円のお支払い（10万円×12カ月）
*24カ月給付（4口加入）
480万円のお支払い（20万円×24カ月）
※1口5万円で4口まで加入できます。





職場での悩みごとは
組合本部や支部でも相談にのります。
ひとりで悩まず相談しましょう。

東京海上日動 メンタルヘルスサポート
受付時間：午前9時～午後9時（日祝を除く）
TEL 0120-783-503

職場や人間関係に関するお悩み等、メンタルヘルスについて看護師等にお電話で相談いただけます。
※団体長期障害所得補償にご加入いただいた場合にご利用いただける自動セットサービスです。

あんしんのラインナップ

—教職員ならこれに決めた!と評判です—



団体総合生活保険

ベスト BEST

日常生活のあらゆる場面で役に立つ保険です!

ケガ、携行品・家財、賠償責任、救援者費用
組み合わせ自由な充実のオプション
ぜんぶまとめてあなたをマモル!

【基本コース】 4つの補償のセットです。家族型・夫婦型・個人型が選べます!


ケガ(傷害)


携行品・家財


賠償責任


救援者費用等

資料請求はこちら

【オプション】 単独加入もOK!

所得の補償　がん補償　+　(オプション)がん先進医療特約　(オプション)抗がん剤治療補償特約　介護の補償

こんなときはベストの出番!

庭木の剪定をしているときに

はしごから落ちて腰椎を骨折し、入院した。

(ケガの入院保険金と後遺障害保険金をお支払い)



自宅マンションのキッチンで

水漏れが発生し、階下の住人から賠償を求められた。

(お相手に内装修繕費と家財損害費用をお支払い)



自転車で走行中に

ポケットからスマートフォンが滑り落ちて破損した。

(スマートフォンの買い替え費用から免責金額を差し引いてお支払い)



バレーボールの練習中

レシーブをしようと滑り込んだ際に、じん帯を損傷し通院した。

(ケガの通院保険金をお支払い)



お問合せ先・取扱代理店:**桜保険事務所**(ほんりゅう)
〒188-0011　西東京市田無町3-2-17
TEL **042-467-4152**
FAX **042-461-0366**
Email:dengon@office-sakura.or.jp
受付時間:月～金　9:30～17:30
土　9:00～16:00
(休業日:日・祝日、12/31～1/3)

補償内容の詳細・事故事例等については桜保険事務所ホームページをご参照ください。

ホームページ・お問い合せは

桜保険　検索



このご案内は各保険の概要についてご紹介したものです。ご契約・ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。ご不明な点等がある場合には、桜保険事務所までお問い合わせください。

引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社　　26TX-003209　2026年10月作成